

奈良市公報

号 外 第 5 号

平成19年 2月27日印刷発行
発行所 奈 良 市 役 所
発行人 奈 良 市 長
編集人 文 書 法 制 課 長
印刷所 関西印刷株式会社

目 次

告 示

○放置自転車等の保管（3件）	1
○都市計画地区計画の原案の公衆縦覧	2
○住居番号の変更	2
○放置自転車等の保管（2件）	2
○開発行為に関する工事の完了（2件）	2
○結核指定医療機関の指定辞退	3
○放置自転車等の保管	3
○奈良市杏南共同浴場の休場	3
○日本脳炎予防接種の実施の一部改正	3
○予防接種の実施の一部改正	3
○放置自転車等の保管（3件）	4
○認可地縁団体の告示事項の変更	4
○介護保険法の規定による指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定	4
○市営・コミュニティ住宅空家入居者の募集	4
○生活保護法の規定による医療機関の指定	4
○生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	5

公 営 企 業

○奈良市水道局指定給水装置工事事業者の指定（2件）	5
---------------------------	---

教 育 委 員 会

○定例教育委員会の開催	5
-------------	---

選 挙 管 理 委 員 会

○奈良市の投票区についての一部改正	5
-------------------	---

農 業 委 員 会

○定例総会の招集	6
----------	---

告 示

奈良市告示第27号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成19年 1月16日

奈良市長 藤 原 昭

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成19年 1月16日

3 移動対象区域

J R奈良駅周辺及び近鉄西ノ京駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市市民生活部市民安全室地域安全課

電話0742-34-1111代表

（平成19年 1月16日揭示済）

奈良市告示第28号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成19年 1月17日

奈良市長 藤 原 昭

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成19年 1月17日

3 移動対象区域

J R奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

（平成19年 1月17日揭示済）

奈良市告示第29号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成19年1月18日

奈良市長 藤原 昭

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成19年1月18日
- 3 移動対象区域
近鉄富雄駅周辺及び近鉄学園前駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成19年1月18日揭示済)

奈良市告示第30号

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）地区計画を変更するため、奈良市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和61年奈良市条例第35号）第2条の規定により、次のとおり公告し、当該地区計画の原案を公衆の縦覧に供します。

平成19年1月18日

奈良市長 藤原 昭

- 1 地区計画等の種類
地区計画
 - 2 地区計画の名称
東登美ヶ丘六丁目地区計画
 - 3 地区計画の位置
奈良市東登美ヶ丘六丁目及び押熊町の一部
 - 4 地区計画の区域
別紙図面のとおりに
 - 5 地区計画の面積
約10.5ha
 - 6 地区計画の原案の縦覧場所
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市都市計画部都市計画課
 - 7 地区計画の原案の縦覧期間
平成19年1月19日から2月2日まで
 - 8 地区計画の原案に対する意見の提出方法
この地区計画の原案について意見を提出しようとする者は、所定の用紙に必要事項を記載し、権利を有する土地の付近見取図を添えて、平成19年2月9日必着で奈良市都市計画部都市計画課に提出してください。
- 別紙図面省略

(平成19年1月18日揭示済)

奈良市告示第31号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条第3項の規定により、次のとおり住居番号を変

更したので、同条第4項の規定により告示します。

平成19年1月19日

奈良市長 藤原 昭

次のとおり省略

(平成19年1月19日揭示済)

奈良市告示第32号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成19年1月19日

奈良市長 藤原 昭

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成19年1月19日
- 3 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成19年1月19日揭示済)

奈良市告示第33号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成19年1月22日

奈良市長 藤原 昭

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成19年1月22日
- 3 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成19年1月22日揭示済)

奈良市告示第34号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成19年1月22日

奈良市長 藤原 昭

- 1 許可の年月日及び番号
平成18年6月7日 奈良市指令都整開第 06A-4号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号
(1) 開発行為 平成19年1月22日 第1036号
- 3 開発区域に含まれる地域

奈良市白毫寺町493番地の 4
4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市白毫寺町493番地の 3
山口 真哉
(平成19年 1月22日揭示済)

奈良市告示第35号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成19年 1月22日

奈良市長 藤 原 昭

- 1 許可の年月日及び番号
平成18年 4月 3日 奈良市指令都整開 第05A-59号
平成18年12月13日 奈良市指令都整開 第05A-59-1号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号
 - (1) 開発行為 平成19年 1月22日 第1037号
 - (2) 公共施設 平成19年 1月22日 第453号
- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市押熊町689番地の 6、689番地の 7、690番地の 5、691番地の 4、692番地の 1、693番地の 1 及び693番地の 3 の一部並びに奈良市秋篠町1546番地の 3、1551番地の 4、1552番地の 3 及び1557番地の 3
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市西大寺東町二丁目 1 番63号
三和住宅株式会社
代表取締役 小林 茂樹
- 5 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 道路
奈良市押熊町689番地の 6、689番地の 7、690番地の 5、691番地の 4、692番地の 1、693番地の 1 及び693番地の 3 並びに奈良市秋篠町1546番地の 3、1551番地の 4、1552番地の 3 及び1557番地の 3 の各一部
 - (2) 下水道
奈良市押熊町689番地の 6、689番地の 7、690番地の 5、691番地の 4、692番地の 1 及び693番地の 1 並びに奈良市秋篠町1546番地の 3、1551番地の 4 及び1552番地の 3 の各一部
 - (3) 公園
奈良市押熊町689番地の 6 及び690番地の 5 の各一部
 - (4) 調整池
奈良市押熊町689番地の 6 及び689番地の 7 並びに奈良市秋篠町1557番地の 3 の各一部
 - (5) 防火水槽
奈良市押熊町689番地の 6 の一部
(平成19年 1月22日揭示済)

奈良市告示第36号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第 4 項の規定により、次の結核指定医療機関がその指定を辞退しましたので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第 2 条の 5 第 2 項において準用する同条第 1 項の規定により告示します。

平成19年 1月22日

奈良市長 藤 原 昭

名 称	所 在 地	辞 退 年月日
中畑医院	奈良市大安寺三丁目10-13	平成19年 1月15日

(平成19年 1月22日揭示済)

奈良市告示第37号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第 1 項の規定により告示します。

平成19年 1月23日

奈良市長 藤 原 昭

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成19年 1月23日
- 3 移動対象区域
近鉄大和西大寺駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成19年 1月23日揭示済)

奈良市告示第38号

奈良市杏南共同浴場は、改修工事のため、平成19年 1月25日から当分の間休場します。

平成19年 1月23日

奈良市長 藤 原 昭

(平成19年 1月23日揭示済)

奈良市告示第39号

平成18年奈良市告示第405号（日本脳炎予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

平成19年 1月24日

奈良市長 藤 原 昭

次のよう省略

(平成19年 1月24日揭示済)

奈良市告示第40号

平成18年奈良市告示第164号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

平成19年 1月24日

奈良市長 藤 原 昭

次のよう省略

(平成19年1月24日揭示済)

奈良市告示第41号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成19年1月24日

奈良市長 藤原 昭

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成19年1月24日
- 3 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成19年1月24日揭示済)

奈良市告示第42号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成19年1月25日

奈良市長 藤原 昭

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成19年1月25日
- 3 移動対象区域
近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成19年1月25日揭示済)

奈良市告示第43号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管し

たので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成19年1月26日

奈良市長 藤原 昭

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成19年1月26日
- 3 移動対象区域
近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成19年1月26日揭示済)

奈良市告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により石打自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成19年1月29日

奈良市長 藤原 昭

- 1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及 び 住 所	高 嶋 技 奈良市月ヶ瀬石打 413番地の1	田 中 喜 隆 奈良市月ヶ瀬石打 780番地の2

- 2 変更の年月日
平成19年1月1日

(平成19年1月29日揭示済)

奈良市告示第45号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定しましたので、同法第78条の10及び第115条の18の規定により公示します。

平成19年1月30日

奈良市長 藤原 昭

事業所番号	事 業 所		事 業 者		指 定 年月日
	所在地	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	
2990100022	奈良市杏町306－3	グループホーム杏	奈良市あやめ池南五丁目1－34	株式会社 和 代表取締役 丸山 義朗	平成19年 2月1日

(平成19年1月30日揭示済)

次のとおり省略

(平成19年1月31日揭示済)

奈良市告示第46号

奈良市営・コミュニティ住宅空家入居者を次のとおり募集します。

平成19年1月31日

奈良市長 藤原 昭

奈良市告示第47号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。

平成19年 1月31日

奈良市長 藤 原 昭

医療機関の名称	医療機関の所在地	指 定 年月日
サン薬局 西大寺南店	奈良市西大寺国見町一丁目 1	平成19年 1月 4 日
(株)コムスン訪問看護ステーション紀寺	奈良市白毫寺町835-1 大和紀寺ビル 2 号館102・103	平成18年 12月 1 日

(平成19年 1月31日揭示済)

奈良市告示第48号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成19年 1月31日

奈良市長 藤 原 昭

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃 止 年月日
中畑医院	奈良市大安寺三丁目10-13	平成19年 1月15日

(平成19年 1月31日揭示済)

公 営 企 業

奈良市水道局告示第 2 号

奈良市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第 7 号）第 4 条第 1 項の規定により奈良市水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成19年 1月18日

奈良市水道事業管理者
中 尾 一 郎

名 称	代表者氏名	所 在 地	指定日
中川住宅設備	中川 博之	奈良県生駒市小平尾町829番地	平成19年 1月11日

(平成19年 1月18日揭示済)

奈良市水道局告示第 3 号

奈良市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第 7 号）第 4 条第 1 項の規定により奈良市水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成19年 1月24日

奈良市水道事業管理者
中 尾 一 郎

名 称	代表者氏名	所 在 地	指定日
上田設備	上田 睦	奈良県生駒市高山町12686	平成19年 1月18日

(平成19年 1月24日揭示済)

教 育 委 員 会

奈良市教育委員会告示第 1 号

平成19年 2 月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第 3 条第 2 項の規定により告示します。

平成19年 1 月31日

奈良市教育委員会

委員長 植 松 滋 子

- 日時
平成19年 2 月 6 日（火）
午後 2 時から
- 場所
奈良市役所北棟 3 階 教育委員会室
- 会議に付すべき事件
教育長報告
(1) 平成18年度 3 月補正予算要求について
議事
議案第50号 平成18年度奈良市立幼稚園終了式並びに奈良市立小・中・高等学校卒業式における奈良市教育委員会の告辞等について
議案第51号 平成19年度奈良市教育目標について
議案第52号 奈良市教育委員会指定管理者選定委員会設置要綱の制定について
議案第53号 奈良市指定文化財について
- その他
(1) 教育委員会の後援・共催にかかる事業について
2 月～ 3 月
傍聴受付は、開催日の午後 1 時から午後 1 時50分までで、定員 5 名になり次第締め切ります。
(平成19年 1 月31日揭示済)

選挙管理委員会

奈良市選挙管理委員会告示第 1 号

奈良市の投票区について（平成 9 年奈良市選挙管理委員会告示第34号）の一部を次のように改正します。

平成19年 1 月24日

奈良市選挙管理委員会

委員長 吉 田 勝 二

第 2 投票区の項中「421番地の 5」の次に「、421番地の 7」を、「421番地の 20」の次に「、421番地の 23」を加え

る。

第28投票区の項を削る。

第64投票区の項を次のように改める。

第64投票区	五条三丁目（1 番街区から10番街区までを除く。）、五条西一丁目、五条西二丁目、赤膚町、六条一丁目（21番街区から32番街区まで）、六条二丁目、六条三丁目、六条緑町一丁目、六条緑町二丁目、六条緑町三丁目、七条西町一丁目、七条西町二丁目、六条西一丁目、六条西二丁目、六条西三丁目、六条西四丁目、六条西五丁目、六条西六丁目、平松四丁目（5 番街区）、中町（5,423番地、5,424番地）、青垣台一丁目、青垣台二丁目、青垣台三丁目
--------	--

（平成19年 1 月 24 日 揭示済）

農 業 委 員 会

奈良市農業委員会告示第 1 号

平成19年奈良市農業委員会 1 月定例総会を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第 3 号）第 2 条第 1 項の規定により告示します。

平成19年 1 月 23 日

奈良市農業委員長

大 西 崇 夫

1 日時

平成19年 1 月 30 日（火曜日）午後 2 時

2 場所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号
奈良市役所 北棟 5 階 第21会議室

3 報告

(1) 平成18年奈良市農業委員会事業報告について

4 議案

(1) 平成19年度奈良市農業委員会事業計画（案）について
(2) 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の送付について

（平成19年 1 月 23 日 揭示済）